

# けやきの村 便り

発行●社会福祉法人けやきの村 〒960-0261 福島市飯坂町中野字高田前2-7 TEL024-542-3275 FAX024-542-6978  
E-mail:keyakinomura@deluxe.ocn.ne.jp

社会福祉法人けやきの村経営理念「あなたとともに そして あなたのために」

## 令和6年度みんなの作品展



●福島市福祉事務所長賞 【題名】夏の壁画 作 桃の里利用者様

### 理事長 年頭の挨拶

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。令和7年、2025年の年頭にあたり、ご挨拶を申し上げます。

この1年を振り返りますと、令和6年は、新型コロナウイルス感染拡大により自粛していた地域の皆様にも参加していただいていた行事等をコロナ禍前に戻した形で実施するべく、実行委員会等を中心に工夫を凝らし開催することができました。8月の納涼盆踊り大会、9月のけやき祭そして家族会連合会主催のバザー、そのいずれのイベントも多くの地域の皆様にもご参加いただき、ご利用者、ご家族と一緒に開催することができました。どのイベントもご利用者の笑顔が満ち溢れ、改めてご家族や地域の皆様、ボランティアの皆様との交流の大切さを実感したところです。

次に、令和6年度は、組織の変更をしております。けやきの村と静心園に副施設長を置いたこと、法人事務局に事務局次長を置いたことです。この件に関しては、組織的な評価、振り返りはまだしていませんが、私個人としては、役割分担ができたこと、現場の職員とのコミュニケーションが改善し、現場の声を適切に反映できるようになったことと現場への情報提供もスムーズになったように思います。

次に、この1年、法人として事業計画の重点項目として掲げ実施してきた事項について経過報告させていただきますとともに令和7年に取り組むべき事項について申し上げます。

最初にお話ししなければならぬことは、重点事項1にも掲げましたが、「虐待防止対策の徹底」についてです。あれから1年が経過しましたが、この1年間、改善計画に基づき、法人として、施設としてそして職員として、再発防止に向け様々な取組みを行って参り

ました。具体的な事項については省略しますが、年度内に第三者委員を交えた虐待防止権利擁護委員会を開催し、この1年間の取組みを第三者委員の皆様へ評価していただき次年度の取組みに繋げてまいりたいと思っております。併せて、取り組みの中で全職員を対象に障がい者虐待防止チェックリストを実施しましたが、その集計結果から看過できない状況も確認できたため、職員の虐待に対する認識の状況をより的確に把握するため、調査項目を絞り追加の調査を実施すべく準備を進めていますので、全職員の協力をお願いします。その結果を踏まえて、更なる対策を講じていきたいと考えております。

重点事項2「ENGAWAsalon」による地域に貢献するためのプロジェクトの推進については、出合い、学び、役立ち、伝承の4つをコンセプトに基づき、飯坂町内に拠点をつくり事業を進めるべく、昨年の10月21日の理事会に土地取得の議案を上げしたところでしたが、建物自体があと数年で建築後50年を迎える青松苑、静心園の施設自体のあり方、ご利用者の安全・安心をどう担保するのか、けやきの村の旧館で生活するご利用者の安心・安全をどう守るのかという大きな課題がある中で進めるべきなのか、また、資金計画や職員だけでなくご利用者の確保の観点での不十分であるとの指摘もあり、議案としての上程を断念しました。しかしながら、ご指摘の課題に対応しながら資金面や職員の確保等について、さらに検討を重ね、これからのけやきの村に必要な4つのコンセプトに基づいた実践をできることから実施していきたいと考えております。場所がないからできないではなく、場所がなくてもできることからはじめていくことを大切にしながら前に進みたいと思っております。また、職員の皆様への情報発信、情報共有に課題があったことも踏まえ、すでに行っている「飯

坂えんがわ新聞」、Instagramを有効に活用しながら進めていきます。

重点事項3「別法人による就労継続支援A型事業所との連携」については、障害のある方に新たな働く場として給食業務を提供する事業を立ち上げるべく、初めて自薦によるプロジェクトチームのメンバーの募集をしました。その中で協議してきましたが、委託給食から直営給食に戻して間がなく、従事する職員の経験不足や人員不足、専門性を備えた人材確保が困難な状況もあり、その状態で推進することへの大きな不安が現場にあること、利用者の確保、必要な職員の配置等への不安、まずは現状の体制を維持する職員の確保が優先ではないか等の意見があり、理事長として、早期の立ち上げは見送ることにしました。ただ、全4回開催したプロジェクトチームによる話し合いでは、一人ひとりの職員が当事者として主体的に関わり話し合いをすることの重要性や、新たな視点から物事を考える経験ができたことは、必ずや次につながるものであったと確信しています。

重点事項4「人事評価制度の定着」については、その目的が「働く職員の人間性を高め、自ら定めた目標を実現するために、今まで不足していた上司とのコミュニケーションの活性化、話し合いのことが当たり前な職場、風通しのいい職場に変えるため」であり、この新しい人事評価制度を仕組みとして定着させるため、進めております。令和6年度は試行期間を1年延長し進めておりますが、着地点は、令和7年度からの本格実施であり、令和8年度からの給与への反映であります。現在、試行期間としては最終段階に入っておりますが、一連

の流れに沿って進め、フェーズごとに人事評価制度検討委員会での評価、検証しながら進めていきます。

重点事項5「経営理念の職員への浸透と定着」については、令和2年7月に新しい経営理念を策定して以降、職員への定着を基本に理念浸透委員会を中心に進めてきましたが、思うような成果が得られずに経過していたため、経営理念浸透委員会の活動は継続しつつもややき断基準の共有化を図り、ややきの村職員としての行動のスタイルを範として示すことにより、職員個人の経営理念に基づく行動意識を強化するための冊子である「スタイルブック」の作成に取組むため、新たにプロジェクトチームを立ち上げ、昨年5月から8月にかけて集中的に議論を重ねつつ作成しました。そして、各施設長を中心に経営理念浸透委員会、ケア改善委員会そしてスタイルブック策定プロジェクトチームが合同でその活用方法を決定し、これからの活用方法も含めて令和6年度の取組みの成果と今後の取組みについて報告する委員会を年度内に開催する予定にしています。直接われわれのサービスを受けているご利用者のみならず、地域の皆様にとつてもないとする存在となるためには、必須であるという共通認識を持ち進めていきたいと思います。

重点事項6「拠点ごとに経営の安定と黒字を目指す(定員の確保)」については、まず、現在休止中の就労移行支援事業は、指定の有効期間満了が迫るなか、活動再開の目途が立たない状況であります。指定の更新の時点で活動していない場合は、廃止しなければならず、2007年、平成19年5月に事業を開始し

た就労移行支援事業を廃止すべく理事会に議案を上程する予定でおります。また、通所介護事業については、この数年間、定員24名の確保を目標として掲げ、様々な取組みを続けてまいりました。その結果、登録者数は現状維持で何とか来ておりますが、週3回以上の利用者が減少していることで実際の利用者数は前年12月比で18%という現状で、今後も減少はしても増加は望めないこと、法人全体として通所介護事業の赤字を吸収できない環境になってきていることから、今後のあり方について検討を進めたいと考えております。

重点事項7「職員一人ひとりが心身ともに健康で働ける風通しの良い職場環境づくりの推進」については、虐待防止の改善策や新たな人事評価制度と連動する形で、上司とのコミュニケーションの機会を増やしたり、横の連携の充実、各施設における業務改善のための建設的な話し合いの定着等により一歩一歩進んでいます。また、職員が一人で悩みや問題を抱え込まないよう職員の相談窓口を設置したことで、少しずつではありますが成果を上げています。しかし、職員の相談窓口については、各職員への周知が十分ではなく、その存在を知らない職員が多くいる現状も把握できたことから、より一層、職員への周知を図っていきたくと考えております。

重点事項8「共生社会実現に向けた地域との連携、多機関との連携強化」については、当法人も会員として参画し、令和2年8月から任意団体として活動してきた共生社会ふくしま実現協議会が、福島市役所西側にオープンする市民センターでのカフェ運営に伴い、昨年11月22日に「特定非営利活動法人共生社会ふくしま」として法人化されました。カフェの名称を「みんなのカフェ あんさんぶるとし」、現在、3月17日からのプレオープン、3月24日からのグラントオープンに向けて準備を進めています。この法人は、福島市、伊達市を中心とした12の社会福祉法人等を正会員とし、40の障がい福祉事業所を賛助会員として組織し活動していく組織です。障がいのある方だけでなく社会的に弱い立場にいる皆さんや性別、年齢の違いに関係なく誰もが憩える多様性にあふれる場所として、共生社会の実現や、新鮮だけど形が悪い、規格に合わずに廃棄されてしまう地場の野菜や果物を使ったジェラートやスープ等のメニューを提供することでSDGsによる持続可能な社会の実現を目指しています。そのために、カフェで提供するジェラートを製造する機械と運営費を確保するためのクラウドファンディングを12月23日から2月15日までの期間行っています。この場をお借りして皆さんのご支援ご協力をお願いいたします。ややきの村のご利用者の就労体験の場として活用していただくことや、ややきの村の自主生産品である溶岩蜜芋の販売にもつながる場ですので、よろしくお願いたします。2つ目の社会福祉連携推進法人による地域支援の充実については、母体は、福島地域福祉ネットワーク会議です。ややきの村を含めた福島市の西部にある土船地区やフルーツライン沿線の社会福祉法人等が構成されており、今年度は一般社団法人化を目指した準備を進めながら、地域課題である移動支援、買物支援、災害時の避難支援や居場所づくり、引きこもり支援、農福連携等々に対して支援をしています。飯坂地区においても移動支援は最大の地域課題であるとして飯坂北地域包括支援センターが取組みを始めようとしています。

人化されました。カフェの名称を「みんなのカフェ あんさんぶるとし」、現在、3月17日からのプレオープン、3月24日からのグラントオープンに向けて準備を進めています。この法人は、福島市、伊達市を中心とした12の社会福祉法人等を正会員とし、40の障がい福祉事業所を賛助会員として組織し活動していく組織です。障がいのある方だけでなく社会的に弱い立場にいる皆さんや性別、年齢の違いに関係なく誰もが憩える多様性にあふれる場所として、共生社会の実現や、新鮮だけど形が悪い、規格に合わずに廃棄されてしまう地場の野菜や果物を使ったジェラートやスープ等のメニューを提供することでSDGsによる持続可能な社会の実現を目指しています。そのために、カフェで提供するジェラートを製造する機械と運営費を確保するためのクラウドファンディングを12月23日から2月15日までの期間行っています。この場をお借りして皆さんのご支援ご協力をお願いいたします。ややきの村のご利用者の就労体験の場として活用していただくことや、ややきの村の自主生産品である溶岩蜜芋の販売にもつながる場ですので、よろしくお願いたします。2つ目の社会福祉連携推進法人による地域支援の充実については、母体は、福島地域福祉ネットワーク会議です。ややきの村を含めた福島市の西部にある土船地区やフルーツライン沿線の社会福祉法人等が構成されており、今年度は一般社団法人化を目指した準備を進めながら、地域課題である移動支援、買物支援、災害時の避難支援や居場所づくり、引きこもり支援、農福連携等々に対して支援をしています。飯坂地区においても移動支援は最大の地域課題であるとして飯坂北地域包括支援センターが取組みを始めようとしています。

包括にできないこと、地域ができること等さまざまな整理をしながら福島地域福祉ネットワーク会議の協力を得ながら事業を立ち上げるべく進めていきたいと思います。

次に重点項目ではないのですが、法人用務については、令和6年度は法人用務を6分野17項目に整理し、それぞれ担当者や配置し責任をもつて役割を推進するという方針を進めています。それぞれ進捗には差が出てきており、重点事項の推進も含めると、役割が二重三重となる職員もおり、特定の職員にかかる負担が大きいうような現状にあります。

以上の経過と今後の方向を踏まえると、全体を把握したうえで、着実に実施できるような背中を押しながら推進していく仕組みが必要なのではないかと考えています。

8つの重点事項のうち、ENGA、WAsalonによる地域貢献、新規就労事業プロジェクト、人事評価制度の定着、経営理念の職員への浸透と定着は道半ばですので、令和7年度も継続して重点的に進める項目になります。が、いま申し上げた通り、どのような仕組み、体制を進めるべきかは、検討の必要があると考えています。これは、法人用務についても同様で、重点事項との関連性も含めて分野、項目の再整理が必要であると考えています。

具体的な内容については、三役会、施設長定例会での議論を踏まえて重点事項を決定していきたいと思っております。令和7年の所信とさせていただきます。

令和7年1月6日  
社会福祉法人ややきの村  
理事長 舟山 信悟

みんなの作品展・  
中野地区展覧会  
出展作品

# 作品ひろば

## けやきの村



## 青松苑



## 静心園



# 村ひろば

けやきの村

## ■クリスマス会

12月にクリスマス会が開かれました。園長サンタより利用者様へプレゼントが贈られ、余興の二人羽織では職員一同奮闘し、皆様も楽しまれている様子でした。



就労日帰り旅行集合写真



## ■クリスマス会

12月18日にクリスマス会が行われました。美味しい食事を楽しみ、苑長サンタからプレゼントをいただきました。その後はミニゲームや職員によるバンド演奏もあり、みんなで手拍子をしたりロズさんだりと大好評でした。



## ■節分豆まき

2月3日に節分の豆まきを行いました。年男年女の利用者が今年一年の無病息災を願いながら「鬼は外！福は内！」と元気に豆をまき、各居室をまわりました。



青松苑

## ■クリスマス会

12月18日に当施設に於いて、クリスマス会が行われました。会は利用者様によるピアノ演奏、クリスマスツリー点灯式、クリスマスプレゼント、余興では職員とボランティアの方による生バンド演奏が行われ、皆様楽しまれています。料理はビーフシチュー、フライドチキン、クリスマスケーキ等々、沢山の料理が出て食された皆様は、美味しいとの声を頂き楽しい時間を過ごされていました。



## ■節分豆まき

2月3日に節分が行われました。利用者様は、落花生を職員が扮する鬼に投げ、無病息災を祈りました。鬼も豆にやられ、退散する姿を見て皆様とても楽しまれました。豆を撒く時も元気に笑いながら皆様、豆を撒いていました。



静心園

# けやきの

桃の里

## 紅葉狩り

皆で秋のドライブに行き、紅葉狩りを楽しみました。イチョウ並木を眺めて『綺麗だね』『天気最高』と会話も弾みます。外の空気も清々しく、自然と笑顔が溢れました。最後に記念撮影を行い、素敵な思い出ができました。



## クリスマス

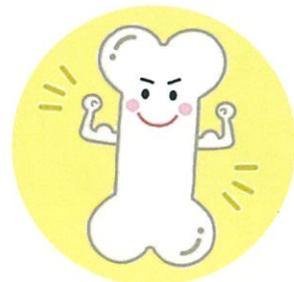
桃の里でクリスマス会が開かれました。職員によるハンドベルは『きらきら星』『もろびとこぞりて』『ジングルベル』を披露。アンコールも出て大盛況でした。最後にサンタとトナカイからプレゼントをもらい、とても喜んでいただきました。



## 相談支援センター

# 骨コツ貯筋体操教室

～飯坂北包括は、各関係機関と連携し、飯坂地区の皆さまの健康づくりを応援しています。～



R6年4月からスタートした「骨コツ貯筋体操教室」は、実際に介護の現場に携わる当法人けやきの村の理学療法士、作業療法士に毎月1回、フレイル（虚弱）予防の体操を教わり、1年通して筋力アップを目指しています。教室開始前と後で握力、足指力、片足立ち、5m歩行速度の他、骨密度や身体の筋肉量を測定することで、自分のフレイル状態を知ることができ、運動への意欲向上につながっています。毎回、痛みや体力別に2グループに分かれて体操し、最後に脳トレ体操を行い、みんなで笑い合うことで、心も体も元気になれる教室です。3月の最終回では、鍛えた足腰で、うどんを作ってくださいます。これからも、参加された皆様が、明日が「わくわく」するような楽しみ、生きがいを持って過ごし、1年後は「〇〇になっていた」という目標に近づけるように、スタッフみんなで応援していきます。



## 寄付 ボランティア・奉仕活動

### 《寄付》

トモト電子工業株式会社 様	青	寄付金
曙ブレーキ工業株式会社 様	け	洗濯機
福島市社会福祉協議会 飯坂協議会中野地区会 様	け青静桃	梨
福島市社会福祉協議会 飯坂協議会東湯野地区会 様	け青静桃	りんご
福島駐屯地 曹友会 様	け青静	みかん

### 《寄付》

福島教会婦人会 様	け	タオル
佐藤 武美 様	け	葱
《慰問》		
橘 敏昭 様	青	マジックショー
福島マンドリンアンサンブル 様	け青	演奏会
SHINOBU 様	静	生バンド演奏ヴォーカル
レインボー歌謡愛好会 様	桃	歌唱



【曙ブレーキ工業株式会社様より「洗濯機」の寄贈】



【福島駐屯地曹友会様より「みかん」の寄贈】



【橘 敏昭様によるマジックショー】



【SHINOBU様による生バンド演奏】



【レインボー歌謡愛好会様】

### 福島市社会福祉協議会飯坂協議会様より「歳末たすけあい義援金」の贈呈

1月27日、福島市社会福祉協議会飯坂協議会会長丸山正好様よりけやきの村・青松苑・静心園の3施設へ「歳末たすけあい義援金」の贈呈がありました。誠にありがとうございました。



### 福島市社会福祉協議会飯坂協議会東湯野地区会様よりりんごの寄贈

12月6日に福島市社会福祉協議会飯坂協議会東湯野地区会様よりけやきの村・青松苑・静心園・桃の里の4施設へりんごの寄贈がありました。利用者様にご賞味いただき美味しいと大変好評でした。誠にありがとうございました。



## 編集後記

厳しい冬も終わりが見え、啓蟄の候とは正にこの事だと思います。昨今世の中を騒がせる大きなニュースや出来事がありますが、そういう時こそ客観的に自分を見つめ、変に流されず自分を保つ事が大切だと思っております。またけやきの村便りを愛読していただいている皆様が、より良く健康に生活できる様に編集者一同願っております。